

ものづくり補助金 (ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金) について

2022年11月18日

【本資料のお問い合わせ先】

経済産業省 北海道経済産業局 産業技術革新課
札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎5階
TEL : 011-709-2311(内線2587)
(担当者：金子、椎山)

ものづくり補助金とは？

中小企業・小規模事業者等が行う、生産性向上につながる革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する補助金制度です。

➡ 一言でいうと…主に設備・システム投資等をする際に使える補助金です。

例えばどんなケースで応募できるのか



課題

- 変化する市場や増加するニーズに対応する商品・サービスを提供できない
- 品質・コスト・納期に問題があり、競争力をつけられない
- 売上があがる新商品や新サービスのアイデアがあるのに、新事業を展開できない

新しい設備の購入費や新事業に必要な試作開発の費用の一部で
ものづくり補助金を活用して課題解決



活用事例 (1) (株) エスピー工研

07

工業系

株式会社エスピー工研

事業計画名 大口径特殊ネジ加工製品の受注拡大を目指した旋盤工程の高度化



MONOHO PROJECT

火花が上がる工場の一角に、精緻な二条ネジの切られた鋼管が光る。金属加工販売の株式会社エスピー工研のルーツは、昭和10年創業の鉄工所だ。農林業機械、建設資材などに実績のある同社は一昨年、旋盤加工技術への設備投資に踏み切った。導入した「CNC普通旋盤」の持ち味を活かして、新たな可能性を切り拓く。

高度なネジ加工技術で応用範囲を広げ 北海道の自然と向き合う現場に貢献

高精度加工を極めて ものづくりの質を高めたい

溶接や旋盤加工業は自動機械の普及により、技術での差別化はより難しくなっている。エスピー工研の今回の事業テーマは、特殊加工を行う機器導入により、デジタルとアナログのベストマッチを行うことだ。同社では従来、パイプの加工をNC（数値制御）旋盤と汎用旋盤の両方で行ってきた。機械の設定はNCフルオートプログラムが増えているが、例えば複条ネジや台型ネジなどの特殊加工はプログラム設定自体が煩雑だ。小ロット品の場合も、経験豊富なオペレーターが手動で行うほうが全体効率が良い。そこで、補助金事業では基本プログラム搭載のセミオート方式の機械を選定し、パイプを挟むチャックを250mm対応にカスタマイズ。最終的には岡山県のメーカーに赴き調整を行った。

3m長尺パイプの切削と ネジ切り加工に対応

今回導入を決めた「CNC普通旋盤」は、プログラミングの時間が短縮できる上、応用設定がしやすい。従来の旋盤では170mmまでだったパイプ加工はより大口径の250mmに対応可能となり、また長尺材料の加工能力もアップ。これによって、大口径パイプの研磨や既に見込んでいた3m長尺パイプのネジ切り加工に対応することができた。同社の事業形態は、量産品と手工業の中間的な位置にある。例えば、少数だが毎月コンスタントに発生する特殊加工の仕事には、条件に最適な加工機械があるとは限らない。しかし同社の場合、お客様が「あと少し削って」と言えば、その場で理解し正解を出してみせる腕利きの技術者がいる。この技の裏付けがあって初めて、この設備投資が活かされている。

特殊性がある加工技術を 多種多様な業界に提供

今まで苦心して汎用機で行っていた加工が、3分の1の時間でできる。これによって少量多量の一品料理的な仕事に一層強みを増すことができた。代表取締役の三箇（さんか） 将夫氏は「今後はオリジナル技術も含め、特殊加工の仕事をしっかり育てていく」という。受注した加工法の一つに、先に紹介した3m長尺パイプのネジ切り加工がある。これはトンネルなどの掘削壁に打ち込んで補強する目的で、ネジで4本連結して使用される。建設資材関連の中でも特殊性があり、今後の得意分野になる可能性がある。一次産業から建設業まで幅広い資材を扱う同社だが、今後はさらに多種多様な業界やメーカーからの受注チャンスが見込まれる。

高度な研磨やネジ切り加工が可能に



Interview 我が社の強み

北国仕様製品は
現場に強い弊社の
大きな柱です

代表取締役 三箇 将夫 氏

時代をつくる産業と共に進化し続ける

昭和10年に創業した私の父の時代、鉄加工は手仕事の世界でした。住宅事情や生活様式も今とは違い、冬には氷を割るつるはしが年間1万5000丁も作り売れた時代です。北海道の生活は自然に関わる部分が大きく、また農機具というのは出身地や仕事によって形が違ったり、きめ細かな知識が必要でした。主要製品が生活器具や農機具だったことからホクレン指定工場になり、酪農関連の器具や農機の部品加工が増え、事業の柱になっていました。その後、機械化の流れの中で自分たちの技術技能を生かせる分野を求めて、公共事業に参入しました。当時開発した防雪簾や雪崩防止柵といった北国特有の製品は今も必要とされ、社会に貢献しています。時代の変化に応じてではありますが、生活用具や農具、炭鉱の掘削道具などといった「働く人たちの道具」を作り、自ら売ることが弊社の原点だったのです。

セールス部隊のいる町工場の強み

北海道は私たちの仕事にとって市場性が高くないため、民間に売り込む製品は限られ、公共事業関連の製品加工が多いのも、そうした背景によるものです。とはいえ、創業時から自社で製造販売を行ってきたため、町工場として鉄と鋼の加工を行いながらも、図面も描けるし提案もできる。現場の知識をもった経験豊富な社員が、お客様に直接売り込みに行くことができる。これは他社との違いかもしれません。例えば、北海道新幹線のトンネルに点検用の階段が必要だとわかって、

すぐに図面を引いて自ら提案に行き、受注にこぎつけました。そうした提案力、必要な機能を理解してコストダウンの提案までできるノウハウが、弊社の力になっています。

少量多種加工を可能にする、技術と機械

今回導入を決めた「CNC普通旋盤」は、量産目的の機械ではありません。むしろ少量多品種の仕事の守備範囲を補強するための武器と捉えています。オペレーターは2名、うち1名は汎用旋盤1級の指導員資格者で、後進の指導も担当しています。手動と自動のハイブリッドのような機械ですから、これを扱って精度の高い製品をつくるには、デジタルだけでなくアナログの高い技術力も必要なのです。その意味では、人材がいて機械を使いこなせるからこそ、この分野の少量多品種のニーズに応えていけるのだと思います。機械の導入だけで売り上げが急に伸びるという簡単な世界ではありませんが、「この加工が得意なのはエスピーだ」と知っていたら、相談される存在になるための、強い技術と人材を育てていきます。



▲溶接をはじめ、鉄と鋼の手工芸から自動機まで対応可能だ

Vision

人材育成は業界の未来です

今年採用した社員は、東北芸術工科大学卒の女性一名。彼女は自ら問い合わせにきたのですが、7月末まで4ヶ月間、札幌市の高等技術専門学院で溶接と機械加工の研修プログラムに参加してスキルを身につけました。こうした人材育成の支援制度は非常に有効で、今後ぜひ活用していきたいですね。彼女は入社時から、将来的に造形作品制作を続けたいという希望がありました。早く仕事を覚えて終業後に制作がしたいという夢もあって、張り切っていますよ。彼女のような、北海道の若い技術後継者を支えられれば嬉しいですね。

Company Data

株式会社エスピー工研

☎ 011-662-4131

🌐 <http://www.spkoken.co.jp/>

●所在地/〒063-0837 札幌市西区南一条17条14丁目1番38号 ●FAX/011-665-4447 ●設立/1940年11月14日(1935年10月1日創業) ●代表者/代表取締役 三箇 将夫 ●資本金/1,000万円 ●事業内容/とび、土工事業、鍛造加工事業

活用事例 (2) (株) 新興工業

成果事例

16

mono:ho file

株式会社新興工業

事業計画名

寒冷地に対応した大型建造物の塗装品質及び生産性向上のための工場一体型塗装ブースの導入



大型赤外線照射暖房システム



輻射暖房で北海道の塗装ハンデを克服

水道施設、管路において、主に鋼製ろ過タンクや水管橋などの大型建造物を手がける(株)新興工業。ライフラインを支えるとともに美観も兼ね備えた設備の敷設で、北海道のみならず、新潟、長野、北関東にも実績を持つ。製品の腐食、劣化を防ぎ、長持ちさせるためには塗装防食の工程が物を言う。気温の低い北海道で、同社が誇る品質を維持するためには塗装後に高額な暖房費や長い乾燥時間が必要であったが、本事業で大型遠赤外線輻射暖房システムを導入したことで、生産効率が大幅にアップ。品質の面でもさらなる躍進を果たすことが出来た。

最も厳しい品質基準をクリア

同社が官公庁の仕事も多く請け負っている背景には、厳しい基準をクリアできる品質の高さがある。水道管を例にとると、施工の確かさは大前提として、仕上げの塗装における塗膜厚みやダストの混入が限りなくゼロに近いことなど。レベルの



高い仕事のため、職人の技術力はもちろん、それを支える工場設備においても、最新鋭の環境で対応している。

販路拡大に向けて営業力アップを図る

いま、新興工業には最強の設備と人がそろっていると、五十嵐社長は胸を張る。今後も、培ってきた技術を受け継ぐ若い人材を育て、よりよい製品を生み出し続け、知名度が低い地域にも積極的な営業展開をはかる考えだ。

最新の水門ゲート設備を開発

河川や用水路の水門設備にも、時代ならではの要望が増え、農業用水を管理するゲートも、農家の高齢化を背景に、維持管理の手間やコストがかからないものが求められている。同社では、自動でゴミを取る、自動で水量の調整ができるなどの高性能ゲートの開発に取り組んでいる。



「メンテナンスフリー」品質を追求

代表取締役 五十嵐 章

いまの時代は「メンテナンスフリー」がキーワードになっています。設備も、壊れないことはもちろん、メンテナンスをなるべくしなくてもよい、長持ちするものが求められるんです。経費の削減と、少子高齢化による人手不足の時代への布石ということです。そういう意味でも、今後いかに高品質なものを提供できるかが勝負になるでしょう。

TOPIX

寿命は半世紀? "保温二重管"

同社が製作を手がける水道管に、“保温二重管”がある。外層がアルミになっており、軽くて扱いやすいうえ、防錆の面でもすぐれているのが特徴。今後は営業を強化し、全国展開も図っていきたくと考えている。



保温二重管

COMPANY DATA

株式会社新興工業

TEL.011-664-5001 FAX.011-665-5002
http://shinkou-hp.com/

住 所 北海道札幌市西区寒十四条三丁目1番1号
代表者名 五十嵐 章
資 本 金 4,000万円
設 立 平成6年2月
事業内容 保温二重管、水管橋、ゲート

(「ものづくり補助金総合サイト」成果事例のご紹介から引用)

活用事例（3） 札幌市発寒地域

締切回	企業名	事業計画名	認定支援機関名
第1次締切	株式会社イーアンドエム	細断した古紙を活用した家畜用敷料への新規用途開発事業	
第1次締切	株式会社北日本製作所	建築構造用鉄骨材の製作工程における機械化による生産性向上	
第2次締切	株式会社らくらダイニング	より多くの高齢者に高品質な介護食を。全国配送に対応する冷凍設備投資計画	株式会社北洋銀行
第3次締切	有限会社丸森三栄技建	下請け脱却！直接受注でコスパ抜群！北海道の無垢材を使ったリフォーム事業	株式会社シャイン総研
第3次締切	北海道北三株式会社	高精度な最新設備導入による高効率化と若手人材育成でツキ板市場での競争力強化を図る	株式会社北海道銀行
第4次締切	協和印刷株式会社	最新型のオフセット印刷機の導入による生産体制の強化とサプライチェーンの毀損への対応	
第4次締切	株式会社ニシモク	CAD対応加工ラインの構築による、特注家具製造の高精度化・効率化に挑戦	株式会社横浜銀行
第6次締切	株式会社樋口	高速・高精度のプレス機導入によるステンレスキッチン製造の生産性向上と販路拡大	株式会社北海道銀行
第7次締切	株式会社イーアンドエム	ペットボトルフレークの品質向上による海外販路開拓事業	
第8次締切	カヤノ鉄工株式会社	ワイヤーカットの導入による社内一貫生産体制の確立	
第10次締切	興晋ステンレス株式会社	薄板ステンレス溶接技術獲得による食品加工機械製造分野への進出	株式会社ゼロプラス
第11次締切	株式会社樋口	札幌市小中学校用流し台製造工程における生産性向上と販路拡大	株式会社北海道銀行

誰が使える？

- 日本国内に本社及び補助事業の実施場所を有する中小企業者、小規模事業者等

どんな経費が補助される？

- 機械・装置、専用ソフトウェア、情報システム等の購入の一部を補助（単価50万円以上が必須）。 ※他の対象経費についてはP10でご説明

補助額・補助率は？（通常枠の場合）

- 補助額：750万円～1,250万円 ※従業員規模により異なる
- 補助率：中小企業者は1／2、小規模事業者は2／3

スケジュールは？

- 現在、13次締切分を2022年12月22日（木）17時まで受付中
※以降の公募予定は未定。

制度の概要

ものづくり補助金の概要（１）

- ものづくり補助金（一般型、グローバル展開型）13次公募の概要は以下のとおり。
- 10次公募から、「回復型賃上げ・雇用拡大枠」、「デジタル枠」、「グリーン枠」を新設。

型	枠	概 要
一般型	通常枠	革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援
	新 回復型賃上げ・雇用拡大枠	業況が厳しいながら賃上げ・雇用拡大に取り組む事業者が行う、革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援
	新 デジタル枠	DX（デジタルトランスフォーメーション）に資する革新的な製品・サービス開発又はデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援
	新 グリーン枠	温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援
グローバル展開型		海外事業の拡大・強化等を目的とした「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援

ものづくり補助金の概要（２）

型	枠	補助率	補助上限額	補助要件	補助対象経費
一般型	通常枠	中小1/2、 小規模等 2/3	750万円～ 1,250万円 ※従業員規模に より異なる	3～5年の事業 計画の策定・実 行	機械装置・システム 構築費、技術導入 費、専門家経費、 運搬費、クラウド サービス利用費、原 材料費、外注費、 知的財産権等関連 経費
	新 回復型賃上げ・雇用拡 大枠	2/3		通常枠要件 ＋ 各枠の要件	
	新 デジタル枠				
	新 グリーン枠		1,000万円～ 2,000万円 ※従業員規模に より異なる		
グローバル展開型		中小1/2、 小規模等 2/3	3,000万円	通常枠要件 ＋ グローバル展開 型の要件	一般型の対象経費 ＋ 海外旅費

補助対象経費について

機械装置・システム構築費 ※ 	①機械・装置、工具・器具の購入、製作、借用に要する経費 ②専用ソフトウェア・情報システムの購入・構築、借用に要する経費 ③改良・修繕又は据付けに要する経費 ※1 生産性向上に必要な、防災性能の優れた生産設備等を補助対象経費に含めることは可能。 ※2 3者以上の中古品流通事業者から型式や年式が記載された相見積もりを取得している場合には、中古設備も対象。 ※3 必ず1つ以上、単価50万円(税抜)以上の機械装置等の設備投資が必要。	外注費 ◎  新製品・サービスの開発に必要な加工や設計(デザイン)・検査等の一部を外注(請負、委託等)する場合の経費
運搬費  運搬料、宅配・郵送料等に要する経費	専門家経費 ◎  本事業遂行のために依頼した専門家に支払われる経費 ※ 本事業の遂行に専門家の技術指導や助言が必要である場合は、学識経験者、兼業・副業、フリーランス等の専門家に依頼したコンサルティング業務や旅費等の経費を補助対象とすることが可能。(謝金単価に準じるか、依頼内容に応じた価格の妥当性を証明する複数の見積書を取得することが必要(ただし、1日5万円を上限。))	
技術導入費 ▲  知的財産権等の導入に要する経費	クラウドサービス利用費  クラウドサービスの利用に関する経費	
知的財産権等関連経費 ▲  特許権等の知的財産権等の取得に要する弁理士の手続代行費用等	原材料費  試作品の開発に必要な原材料及び副資材の購入に要する経費	

▲：上限額＝補助対象経費総額(税抜)の3分の1
◎：上限額＝補助対象経費総額(税抜)の2分の1
※：機械装置・システム構築費以外の経費の補助上限額あり
！：人件費や土地・建物の費用は補助対象外

※グローバル展開型では、海外旅費も対象

補助対象とならない経費に関する注意事項

補助対象とならない経費について（例）



事務所等の家賃、光熱水費

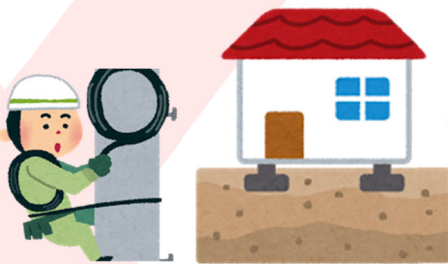


電話代、インターネット通信費

補足



飲食・接待費



機械の設置場所の整備工事や基礎工事

補足



振込等手数料



商品券などの金券



汎用品

補足

「クラウドサービス利用費」とは、専ら、補助事業のために利用するクラウドサービスやW E Bプラットフォームの利用費であって、他事業と共有する場合は補助対象となりません。

- 具体的には、サーバーの領域を借りる費用、サーバー上のサービスを利用する費用等が補助対象経費となります。サーバー購入費・サーバー自体のレンタル費等は対象になりません。
- サーバーの領域を借りる費用は、見積書、契約書等で確認できるもので、補助事業期間中に要する経費のみとなります。したがって、契約期間が補助事業期間を超える場合の補助対象経費は、按分等の方式により算出された当該補助事業期間分のみとなります。
- クラウドサービス利用に付帯する経費についても補助対象となります（例：ルータ使用料・プロバイダ契約料・通信料等）。ただし、あくまでも補助事業に必要な最低限の経費になります。

「機械装置・システム構築費」で計上可能なのは、機械・装置の設置と一体で捉えられる軽微な「据付け」費用のみ

事業内容に関わる使用に限定されない目的外使用となりうる事務用のパソコン・タブレット・スマートフォンなどの購入経費は対象外。

この他に以下も補助対象外となります。

- ・ 不動産の購入費。
- ・ 建物の取得費用、及び作り上げるための組み立て用部材の取得費用。
- ・ 事業にかかる自社の人件費。

申請要件・審査のポイント

申請に必要な要件は？

【基本要件】

生産性の向上を目指すため、以下の3つの要件すべてを満たす3～5年の事業計画を策定・実施する中小企業等であれば、どなたでも応募可能です。

01

事業者全体の付加価値額※1
を年率平均3%以上増加

02

給与支給総額※2を
年率平均1.5%以上増加

03

事業場内最低賃金
(事業場内で最も低い賃金)を
地域別最低賃金+30円以上の水準にする

※1 付加価値額とは、営業利益、人件費、減価償却費を足したもの。

※2 給与支給総額とは、全従業員（非常勤を含む）及び役員に支払った給与等（給料、賃金、賞与及び役員報酬等は含み、福利厚生費、法定福利費や退職金は除く）。

※3 補助事業実施年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受けることを想定して、上記の付加価値額及び賃金引上げの目標を据え置きし、その翌年度から3～5年の間にこの目標値を達成する計画とすることが可能です。（回復型賃上げ・雇用拡大枠を除く。）

審査のポイントは？

審査項目

A

技術面

- ① 取組内容の革新性
- ② 課題や目標の明確さ
- ③ 課題の解決方法の優位性
- ④ 技術的能力

B

事業化面

- ① 事業実施体制
- ② 市場ニーズの有無
- ③ 事業化までのスケジュールの妥当性
- ④ 補助事業としての費用対効果

C

政策面

- ① 地域経済への波及効果
- ② ニッチトップとなる潜在性
- ③ 事業連係性
- ④ イノベーション性
- ⑤ 事業環境の変化に対応する投資内容

D

炭素生産性向上の取組等の妥当性 (グリーン枠のみ)

- ① 温室効果ガス削減等に対して有効な投資
- ② 設備投資効果の妥当性
- ③ 設備投資の効果、根拠
- ④ 継続的な取組実施

加点点目

①成長性加点点

有効な期間の経営革新計画の承認を取得した事業者

②政策加点点

- ②-1 創業・第二創業後間もない事業者（5年以内）
- ②-2 パートナリシップ構築宣言を行っている事業者
- ②-3 再生事業者
- ②-4 デジタル技術の活用及びDX推進の取組状況（デジタル枠のみ）

③災害等加点点

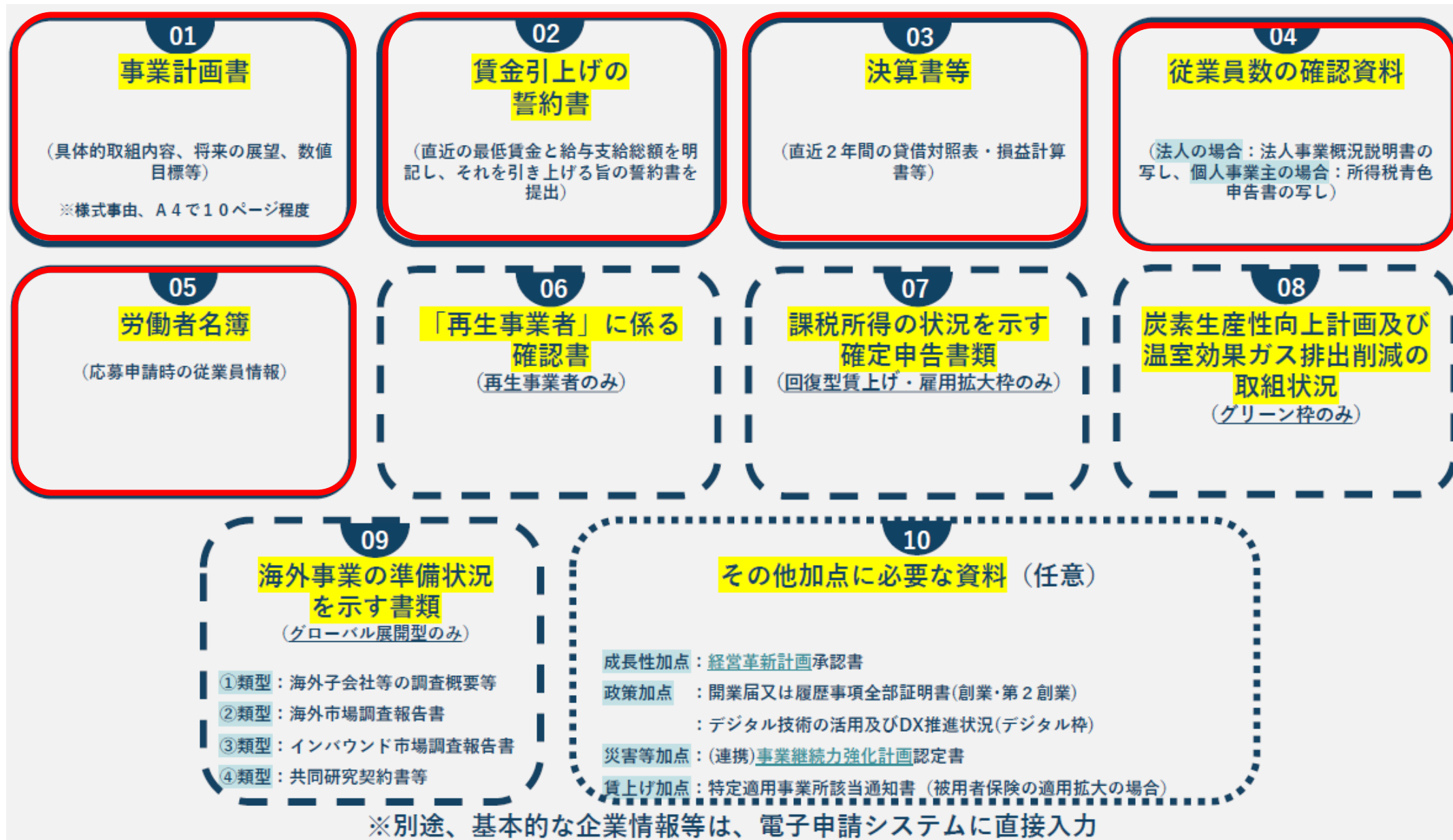
有効な期間の事業継続力強化計画の認定を取得した事業者

④賃上げ加点点等

- ④-1「事業計画期間において、給与支給総額を年率平均2%以上増加させ、かつ、事業場内最低賃金を地域別最低賃金+60円以上の水準にする計画を有し、事務局に誓約書を提出している事業者」又は「事業計画期間において、給与支給総額を年率平均3%以上増加させ、かつ、事業場内最低賃金を地域別最低賃金+90円以上の水準にする計画を有し、事務局に誓約書を提出している事業者」
- ④-2「被用者保険の適用拡大の対象となる中小企業・小規模事業者等が制度改革に先立ち任意適用に取り組む場合」

必要書類、スケジュール等

申請に必要な書類は？

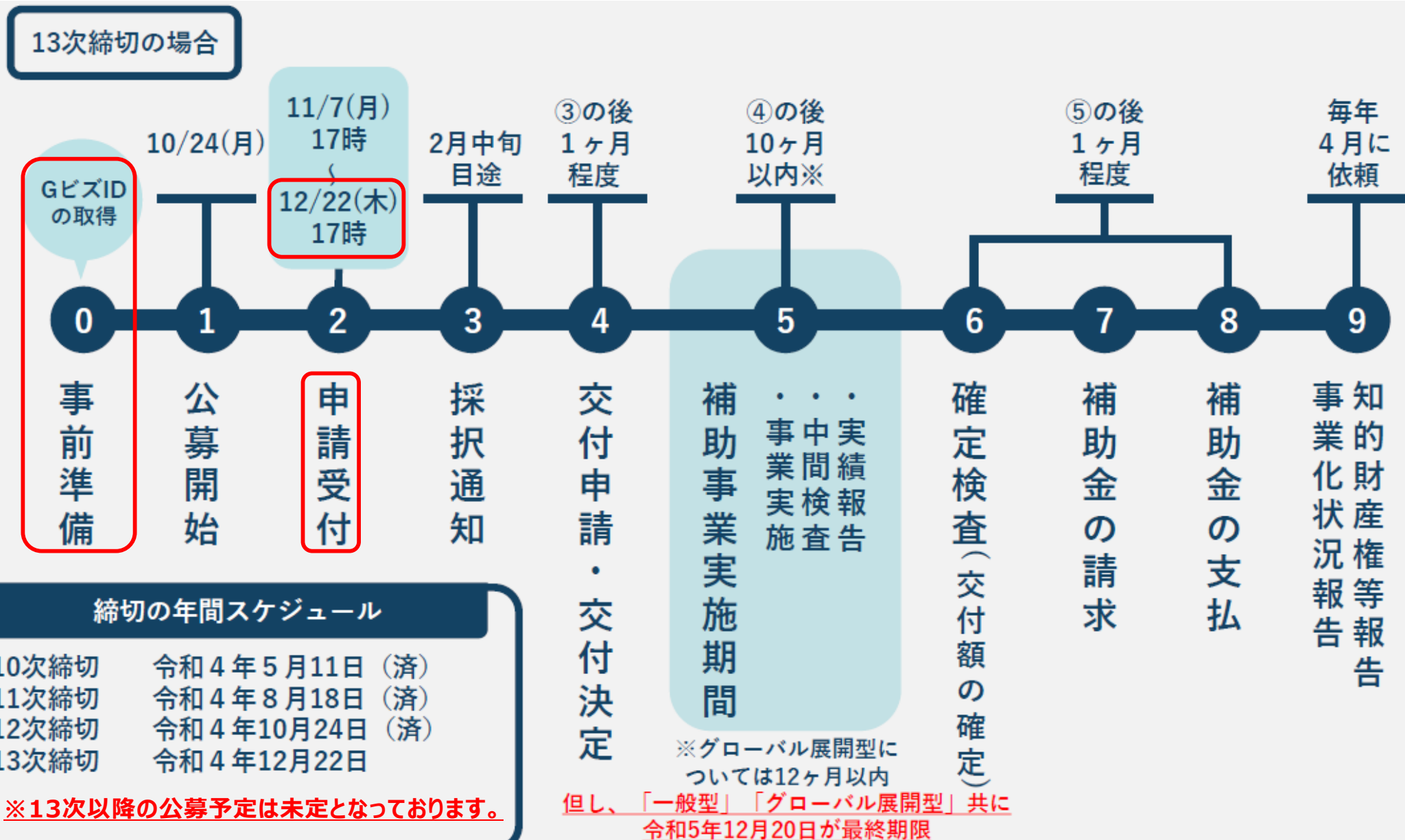


「事業計画書」の書き方については、中小企業向け補助金・総合サイト「ミラサポplus」のHPで紹介しています。

<https://mirasapo-plus.go.jp/hint/7654/>



手続きとスケジュールについて



※上記全ての手続きは100%電子化

総合サイト

ものづくり補助事業公式ホームページです。



公募要領

応募をご検討の方は、こちらの公募要領を確認のうえ、申請してください。



ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金リーフレット

制度概要を分かりやすく説明したリーフレットです。



よくある質問

サポートセンターにお問合せいただいた内容のうち、よくあるご質問をまとめたものです。



過去採択結果

過去に採択された案件が確認できます。



制度に関するお問い合わせやご相談は以下まで

お問い合わせ先

応募に関する不明点は、ものづくり補助金事務局サポートセンターまでお問い合わせください。

ものづくり補助金事務局サポートセンター

monohojo@pasona.co.jp

電話受付時間 10:00～17:00(土日祝日を除く)：050-8880-4053

上記サポートセンターの職員が不適切な対応を行った場合や、申請支援者とのトラブルについて通報いただく場合は、以下の窓口までご連絡ください。(一般的な応募に関するお問い合わせは、上記サポートセンターをご活用ください。)

トラブル通報窓口

houkoku-mh@mail.chuokai.or.jp

電話受付時間 10:00～12:00／13:00～17:00(土日祝日を除く)：03-6262-7921

【北海道経済産業局 窓口】

担当：地域経済部 産業技術革新課 金子、椎山

TEL：011-709-2311（内線2587）

E-mail：hokkaido-gijutsu@meti.go.jp

参 考

デジタル枠について

- **DX（デジタル・トランスフォーメーション）に資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、補助率を2/3に引き上げた新たな申請類型を創設。**

補助上限額・補助率

従業員規模

補助上限金額

補助率

5人以下

750万円以内

6人～20人

1,000万円以内

21人以上

1,250万円以内

2/3以内

要件

要件 1

次の①又は②に該当する事業であること ※

① DXに資する革新的な製品・サービスの開発であること

（例：AI・IoT、センサー、デジタル技術等を活用した遠隔操作や自動制御、プロセスの可視化等の機能を有する製品・サービスの開発）

② デジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善であること

（例：AIやロボットシステムの導入によるプロセス改善、受発注業務のIT化、複数の店舗や施設にサービスを提供するオペレーションセンターの構築等）

要件 2

経済産業省が公開するDX推進指標を活用して、DX推進に向けた現状や課題に対する認識を共有する等の自己診断を実施するとともに、自己診断結果を応募締切日までに独立行政法人情報処理推進機構に対して提出していること

要件 3

独立行政法人情報処理推進機構が実施する「SECURITYACTION」の「★ 一つ星」または「★★ 二つ星」いずれかの宣言を行っていること

※ 単にデジタル製品の導入やアナログ・物理データの電子化にとどまり、既存の業務フローそのものの見直しを伴わないもの、及び導入先企業において単なる電子化にとどまる製品・サービスの開発は該当しません。

グリーン枠について

- 温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、補助上限額と補助率に引き上げた新たな申請類型を創設。

補助上限額・補助率

従業員規模

補助上限金額

補助率

5人以下

1,000万円以内

6人～20人

1,500万円以内

21人以上

2,000万円以内

2/3以内

要件

要件 1

次の①又は②に該当する事業であること

①温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発であること

（例：省エネ・環境性能に優れた製品・サービスの開発、非石油由来の部素材を用いた製品・サービスの開発、廃棄物削減に資する製品・サービスの開発 等）

②炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供の方法の改善であること

（例：生産工程の労働生産性向上を伴いつつ脱炭素化に資する設備投資、水素・アンモニアを活用する設備導入による燃烧工程と生産プロセスの最適化、複数ラインの作業工程を集約・高効率化 等）

要件 2

3～5年の事業計画期間内に、事業場単位での炭素生産性を年率平均1%以上増加する事業であること

要件 3

これまでに自社で実施してきた温室効果ガス排出削減の取組の有無（有る場合はその具体的な取組内容）を示すこと